

令和8年度～令和12年度

# 富士見市 都市産業活性化ビジョン

—— 伴に奏であう、ハーモニーあふれる富士見市都市産業



令和8年3月  
富士見市

概要版

# I. 富士見市都市産業活性化ビジョンについて

## 1

### 策定の趣旨

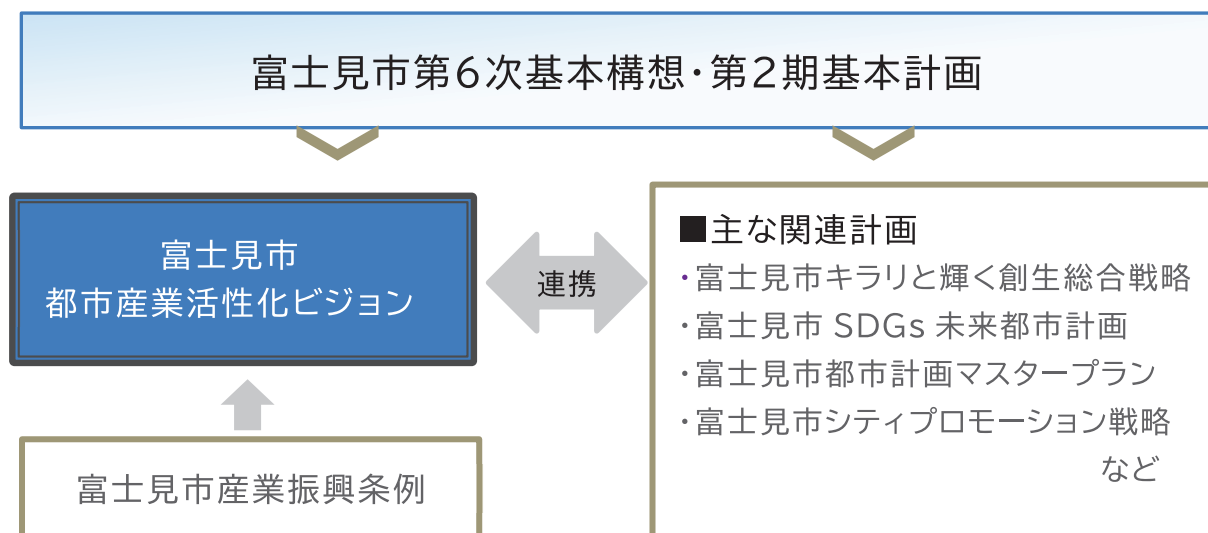
本市では、令和3年3月に「富士見市第3次商業活性化ビジョン」を策定し、商業者の高齢化や後継者不足、商店会の衰退などによる地域商業の担い手の減少や、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費活動の変化など、商業環境を取り巻く社会情勢の変化に対応した、商業の振興施策に取り組んできました。

このような中、「富士見上南畑地区産業団地」の整備が進み、多様な業種の進出企業が開業に向けて動き出すなど、市内産業における大きな変化が生まれようとしています。このような現状を踏まえ、第3次商業活性化ビジョンの計画期間満了に伴い、これまでの商業振興の取組に、工業振興の視点を加えるとともに、農業との連携も含めた地域産業全体の振興を図る産業体系を「都市産業」と位置づけ、新たに「富士見市都市産業活性化ビジョン(以下「本ビジョン」という。)」を策定するものです。

## 2

### 位置づけ

本ビジョンは、上位計画である「富士見市第6次基本構想・第2期基本計画」に位置づける「商工」・「就労」分野の実現に向けた産業に関する分野別計画です。



## 3

### 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

## II. 富士見市の現状と課題

商業等実態調査結果、地域別事業者懇談会における意見、第3次商業活性化ビジョンのふり返しなどを踏まえ、本市の産業活性化に関する課題を次の5点に整理しました。

課題 1	<b>事業者の減少への対応</b> → <b>取組方針1</b> <b>取組方針2</b> へ 商業等実態調査から、事業者の約5割が60歳以上と高齢化が進み、事業経営は「自分の代で終わりにしたい」との意向も約4割と、事業者の減少が懸念されています。
課題 2	<b>多様化する消費行動への対応</b> → <b>取組方針3</b> へ 急速に進んだデジタル化により市民の消費行動が大きく変化した一方、市内事業者はキャッシュレス決済の未導入など、多様化する消費行動に対応しきれていないことが見受けられます。
課題 3	<b>地域商業のあり方</b> → <b>取組方針4</b> へ 会員減少などにより活動が困難となっている商店会がある一方で、事業者、市民(消費者)ともに、地域のまちづくりの主体としての期待も高く、地域商業への支援のあり方について検討が必要です。
課題 4	<b>事業者間・産業間の連携の推進</b> → <b>取組方針5</b> へ 新たな産業拠点「富士見上南畑地区産業団地」の整備が進むなど、市内産業に大きな変化が生まれています。これまでの農商工連携に加え、今後は、産業団地進出企業を含めた事業者間の連携・協力も重要となっています。
課題 5	<b>人材確保と多様な働き方の推進</b> → <b>取組方針6</b> へ 本市の人口は、令和12年頃をピークに減少段階に入るものと見込まれる中、商業等実態調査では市内事業者の約5割が人材不足であると回答しています。人材の確保は、とりわけ中小企業にとって事業継続に直結する課題となっています。

## III. ビジョンの基本的な考え方

1

将来像

<sup>とも</sup>に<sup>かな</sup>奏であう、ハーモニーあふれる富士見市都市産業

事業者、産業団体、市民等の主体的・積極的な参画とともに、産業間の垣根を超え、それぞれの持ち味を活かし、事業者同士、地域と事業者、そして行政が連携し、『<sup>とも</sup>に<sup>かな</sup>奏であう』取組を展開します。

大都市近郊のまちとして、今後も「住み続けたいくなる」、「事業活動をしたくなる」、多様な魅力を備えた『調和(=ハーモニー)あふれる』都市産業の形成による持続力のある“まち”を目指します。

将来像	取組方針	取組の方向性
ともに かな 伴に奏であう、ハーモニーあふれる富士見市都市産業	取組方針1 新たに活躍する事業者を増やす	1-1 創業機運の醸成 1-2 創業のための相談 1-3 創業に向けた支援
	取組方針2 意欲ある事業者の成長を支援する	2-1 持続的経営のための相談 2-2 持続的経営のための支援 2-3 事業者の付加価値の向上
	取組方針3 多様な消費ニーズにこたえる	3-1 DX・キャッシュレス化等の推進 3-2 販売チャネルの拡大促進 3-3 地元産品の消費機会の拡大促進
	取組方針4 まちの魅力と賑わいをつくる	4-1 賑わいの創出と地域交流の促進 4-2 地域課題解決へ向けた取組の強化 4-3 地域資源（特色ある公園など）を活用した魅力の発信
	取組方針5 事業者相互のつながりをつくる	5-1 産業団地進出企業等との連携機会の創出 5-2 大型商業施設との連携の促進
	取組方針6 職住近接の暮らしを支える	6-1 働く場の創出 6-2 多様な就労ニーズへの対応 6-3 働きやすい環境づくり

## IV. 施策の展開

### 取組方針1 新たに活躍する事業者を増やす

活力にあふれ活躍する新規事業者を育てるため、創業支援にかかるサポート体制をパッケージ化（創業支援セミナー、創業の相談、創業にかかる補助、創業後の相談）し、創業前から創業後までの継続的な伴走支援を行うことで、創業しやすい環境づくりに取り組みます。

取組の方向性	1-1 創業機運の醸成	1-2 創業のための相談	1-3 創業に向けた支援
概要	創業に関する情報をわかりやすく発信し、創業機運の醸成を図ります。	創業前からきめ細かいフォローなど伴走型の支援を行い、相談者の抱える悩みや課題を解決します。	創業にかかる資金調達などへの支援を行い、事業経営のスタートを支えます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創業に関する基礎知識を学ぶ場の提供、創業希望者同士の交流促進</li> <li>○ 埼玉県創業プロジェクトとの連携、広域での情報共有</li> <li>○ 創業を身近に感じる機会の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門アドバイザーによる創業に関する相談（事業計画の策定など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創業時における支援（初期費用への補助、融資利子への補給など）</li> <li>○ 創業者へ向けた地域情報の発信</li> <li>○ 出店機会の創出の検討</li> </ul>

### 取組方針2 意欲ある事業者の成長を支援する

持続可能な経営、さらなる成長を目指す意欲ある事業者の取組を支援し、地域をけん引する力強い事業者を増やすことで、市内経済の持続的な発展を目指します。

取組の方向性	2-1 持続的経営のための相談	2-2 持続的経営のための支援	2-3 事業者の付加価値の向上
概要	経営の安定化や経営基盤の強化などに向けた取組をサポートします。	経営改善やDX事業などに取り組む事業者に対し、財務、DX、人材育成など総合的に支援します。	社会・地域貢献に取り組む事業者を創出するとともに、事業者のさらなる成長や付加価値の向上を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門アドバイザーによる経営に関する相談（経営革新計画の策定、事業承継等の相談）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営革新に向けた取組への支援</li> <li>○ 各種経営計画の策定に向けた支援</li> <li>○ 商工会への支援・連携強化</li> <li>○ 事業者の経営支援（小口融資、関係機関と連携した事業承継支援など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会・地域貢献を目指した共創事業への参加による付加価値向上（SDGsフジミライテラスへの参加促進など）</li> <li>○ 環境負荷低減の取組支援</li> </ul>

### 取組方針3 多様な消費ニーズにこたえる

販路拡大につながる効果的な情報発信など、事業者のDXの推進を図るとともに、販売チャネルの拡充など消費ニーズへの対応に取り組み、市内消費の拡大を目指します。

取組の方向性	3-1 DX・キャッシュレス化等の推進	3-2 販売チャネルの拡大促進	3-3 地元製品の消費機会の拡大促進
概要	消費者ニーズへの対応として、DX・キャッシュレス決済サービスの導入など推進します。	買物に不便な地域や買物弱者への買物利便性の向上を図ります。	イベントやふるさと納税制度を活用した地元製品の認知度向上や、市内事業者の販路拡大を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DX・キャッシュレス化等に向けた相談</li> <li>○ DX・キャッシュレス決済サービスの導入支援 &lt;一部再掲&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 買物弱者などに向けた買物の利便性向上（宅配・サービス電話帳の発行など）</li> <li>○ 移動販売の実施事業者との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特産品・地元製品の普及促進、新たな特産品の発掘</li> <li>○ ふるさと納税(まちづくり寄附)制度の活用</li> </ul>

### 取組方針4 まちの魅力と賑わいをつくる

多様な主体の参画による賑わいづくりや社会的機能を担うための取組を支援し、地域の活性化と地域コミュニティの醸成を推進します。また、地域資源を活用、魅力の発信など市の認知度の向上を図り、交流人口や関係人口の創出に取り組みます。

取組の方向性	4-1 賑わいの創出と地域交流の促進	4-2 地域課題解決へ向けた取組の強化	4-3 地域資源(特色ある公園など)を活用した魅力の発信
概要	商店会等による地域の賑わいづくりを支援します。	防犯、防災、高齢者・子育て支援など社会的機能としての取組を支援します。	地域資源の魅力を発信し、市への来訪・回遊を促すよう取り組みます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活性化イベントへの支援・拡充</li> <li>○ 商店会・事業者同士の連携の推進</li> <li>○ 市の賑わい事業との連携強化や、官民連携事業の活用など</li> <li>○ 商店会の施設整備への支援</li> <li>○ 農商工連携事業の実施</li> <li>○ 多様な主体の参画による地域魅力づくり活動・イベントの多様化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の安心安全に貢献する取組、地域課題解決のための取組への支援</li> <li>○ 商店会等の課題解決への支援</li> <li>○ 非常時に備えた事業者と行政の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シティプロモーションによる魅力の発信</li> <li>○ 地域資源の活用（公園の活用と魅力発信、地域資源を活用した体験イベントなどの実施検討、シェアサイクルステーションの拡充など）</li> </ul>

## 取組方針5 事業者相互のつながりをつくる

新たな成長のエンジンとなる富士見上南畑地区産業団地への進出企業と市内事業者、行政など垣根を越えた新たな連携を推進し、地域経済の活性化に向けて取り組めます。

取組の方向性	5-1 産業団地進出企業等との連携機会の創出	5-2 大型商業施設との連携の促進
概要	産業団地進出企業と市内事業者との協力関係を深め、連携を進めます。	官民連携による賑わいづくりとして、大型商業施設「ららぽーと富士見」との連携事業を継続していくとともに、新たな連携事業の実施について検討します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業団地進出企業と市内事業者等との新規商取引・連携の推進</li> <li>○ 産業観光資源の活用</li> <li>○ 行政との官民連携（埼玉版スーパー・シティプロジェクトに資する取組との連携）</li> <li>○ 水谷柳瀬川ゾーンの土地利用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型商業施設との連携事業の実施（いい富士見の日連携事業）</li> </ul>

## 取組方針6 職住近接の暮らしを支える

あらゆる方が市内で働くことができるような就労機会の確保や、働きやすい職場環境づくりなど職場の魅力を高める取組を推進し、事業者の人材不足の解消に向け取り組めます。

取組の方向性	6-1 働く場の創出	6-2 多様な就労ニーズへの対応	6-3 働きやすい環境づくり
概要	富士見上南畑地区産業団地進出企業が必要とする人材について、雇用機会の確保に取り組めます。	ハローワーク等の関係機関と連携し、女性、高齢者、若者、障がい者など市民の就労を支援します。	従業員が働きやすい職場環境の整備に取り組む事業者を支援します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業団地進出企業等による市内雇用の拡大への調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハローワーク(国)との連携（ふるさとハローワークの共同運営など）</li> <li>○ 関係機関との連携（埼玉しごとサポート、女性キャリアセンターなど）</li> <li>○ 就労希望者への相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働生産性の向上や労働環境を改善する事業者への支援</li> <li>○ 事業者による多様な働き方への取組の推進</li> <li>○ 雇用拡大事業者への支援</li> </ul>

## V. ビジョンの推進に向けて

### 1

#### 各主体の役割

本ビジョンで示した商業・工業を含む都市型の産業振興を力強く進め、魅力ある自立したまちを目指すために、市、事業者、産業経済団体及び市民等が、それぞれの役割について共通認識を持ち、主体的かつ相互に連携・協力を図りながら施策を進めるために、各主体に求められる役割を以下のとおり整理します。

市	産業振興に資する施策の推進や本ビジョンの進捗状況について、総合的に管理・調整を行う役割を担います。
事業者等 (商業、工業、農業者)	産業の振興は、事業者自らの創意工夫及び自主的な努力が基本となることから、本ビジョンの推進に向け中心的な役割が求められます。
産業経済団体 (富士見市商工会、商店会など)	市と連携しながら施策の推進を図り、地域活性化に向け積極的に取り組む役割が求められます。
市民等 (市民、市民活動団体、教育機関など)	市民等は地域活性化のため、市、事業者及び産業経済団体が実施する地域活性化に資する取組に協力する役割が求められます。

### 2

#### 推進体制と進捗管理

本ビジョンに位置付けられた都市産業の振興にかかる事業は、産業分野だけでなく他の行政分野との連携が求められることから、施策の実効性を高めるために、庁内の関係各課と横断的な連携・調整を図ることで、推進体制の強化に努めます。

ビジョンの進捗管理については、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(見直し)」のPDCAサイクルに基づき、各施策の取組状況や成果など、定期的な進捗管理に努めます。

なお、取組にかかる課題や社会・経済環境の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

富士見市都市産業活性化ビジョン(概要版) 令和8(2026)年3月

みんな笑顔☆ふじみ

**富士見市**

【問合せ】産業経済課  
富士見市大字鶴馬 1800 番地の1  
TEL:049-257-6827  
FAX:049-251-3824

